認証評価基準の適合状況の全学的な自己点検・評価結果（令和６年１１月役員会承認）

１．施設及び設備

評価項目１－１　①校地、校舎の面積
②校舎等施設の整備状況等
判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な施設を法令に基づき整備しているか

【 担 当 組 織 】	施設委員会
自己点検・評価結果	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備している。 国立大学法人施設整備費補助金にて令和４年度は７号館、令和５年度は図書館の全面改修工事を行い、また令和６年度はセンターホールの全面改修工事を行う予定としている。 学内予算にて性能維持改修のため令和４～５年度に 13 号館、17 号館、美術工芸資料館、16 号館の空調改修工事を行い、令和６年度は２号館の空調改修を行う計画としている。 また、令和５～６年度で松ヶ崎、嵯峨キャンパスの照明器具を LED に更新を行う計画としている。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－２　①実験・実習工場、農場の整備状況
判断基準：法令が定める実習施設等が設置されているか

【 担 当 組 織 】	施設委員会
自己点検・評価結果	法令の定めに準じて実習施設等を整備している。 また、国立大学法人施設整備費補助金にて令和５年度に嵯峨キャンパスの実習施設、蚕飼育室の外壁・屋上防水改修を行った。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－３　①耐震化等の安全性の確保の状況
判断基準：施設における安全性について、配慮しているか

【担当組織】	施設委員会
自己点検・評価結果	国立大学法人等施設実態報告書のとおり、建物の耐震化率は 100%（職員宿舎等を除く）であり、安全性を確保している。 また、防火・防災等への対応についても所定の点検を行い、不備が認められたものについては、適宜改善を行っている。
改善を要する点及び対応策	なし
前年度から継続中の課題及び対応状況	【課題】　更なる向上が期待される点 老朽化が進む学外施設（学生寮、教職員宿舎）について、PFI 事業の活用も含め、あり方・整備方法の検討を行っていく必要がある。 【令和６年度対応状況】 老朽化が進む学外施設（学生寮、職員宿舎）については、国立大学法人施設整備費補助金では措置されにくく、PFI 事業の活用も含め、他大学の情報収集や民間事業者から提案をもらい、あり方、整備手法について引き続き検討を進めている。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	【課題への評価結果】 □対応済　■対応中　□検討中　□その他 老朽化が進む学外施設（学生寮、職員宿舎）について、PFI 事業の活用も含め、予算措置の検討や他大学の情報収集及び民間事業者との話し合いを行ってはいるが、まだ具体的な話には進んでいないため、あり方・整備方法について引き続き検討を進めていただきたい。

評価項目１－４　①ＩＣＴ環境の整備・活用状況

判断基準：教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されているか

【 担 当 組 織 】	情報科学センター
自己点検・評価結果	判断基準の指標として、文部科学省が毎年実施する学術情報基盤実態調査を用い、同規模大学と比較し、大学認証評価基準を満たすか判断することとした。 この調査（令和５年度実施）における ICT 環境と活用の８項目について総合的に判断し、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていることから、判断基準を満たしている。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－５　①図書等の整備・活用状況

判断基準：大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか

【 担 当 組 織 】	附属図書館
自己点検・評価結果	附属図書館運営委員会（令和６年９月 24 日開催）において、令和５年度の附属図書館の整備・活用状況について審議を行った結果、大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されており、判断基準を満たしている。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－６　①自主的学習環境の整備・利用状況

判断基準：自習室、グループ討議室、情報機器室、教室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか

【担当組織】	施設委員会
自己点検・評価結果	本学では、附属図書館や情報科学センター内に自習室、演習室といった自学自習スペースを整備している。 また、令和３年度は 10 号館２階、令和４年度は 12 号館２階、13 号館１階にも自習・談話スペースを新たに整備し、令和５年度は図書館改修の代替スペースとして、「多文化、多言語、みんなのカフェ」がコンセプトのコミュニケーション空間「Mcafé」及び自習室を大学会館２階に整備し、学生が頻繁に利用している。
改善を要する点及び対応策	なし
前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】**　更なる向上が期待される点 自主的学習環境を含む教育研究スペースについて、スペースの再配置と有効活用を図る必要がある。 【令和６年度対応状況】 研究室・実験室へのスペースチャージ制度が令和４年度から導入され、施設委員会へ返却されたスペースのうち、10 号館 242 室を新たに自習・談話スペースとして整備したほか、「学生と教員の共同プロジェクト事業」として利用を行った。 また、令和５年度には図書館改修において、改修中の代替スペースとして、「多文化、多言語、みんなのカフェ」がコンセプトのコミュニケーション空間「Mcafé」及び自習室を大学会館２階に整備しスペースの有効活用を行い、令和６年度には共同利用スペース利用要項の改定を行い新たに東４号館の３室を対象諸室とするなど、スペースの再配置と有効活用を行った。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対	**【課題への評価結果】** □対応済　■対応中　□検討中　□その他

する自己点検・評価結果	令和４年度にスペースチャージ制度が導入された後、返却されたスペースを自習室や共同プロジェクトのスペースに利用する等のスペースの再配置が毎年行われ、また、令和６年度に共同利用スペース利用要項の改定を行い、共同利用スペースを増やす等課題への対応を行ってはいるが、再配置や有効活用できるスペースを今後も整備していただきたく、引き続き対応をお願いしたい。

評価項目１－７　①実験等に用いる教育研究設備の、必要性を踏まえた整備状況
判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な設備を法令に基づき整備しているか

【 担 当 組 織 】	財務委員会
自己点検・評価結果	設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として「導入理由-緊急性」及び「導入理由-必要性」が設定されており、当該項目を通じて教育研究上の必要性を評価している。 令和６年度に更新・新規導入設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。 以上のことから、当該分析項目を満たしている。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－８　①実験等に用いる教育研究設備の、老朽化の度合いを踏まえた整備状況
判断基準：設備における安全性について、配慮しているか

【 担 当 組 織 】	財務委員会
自己点検・評価結果	設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として更新設備については現有設備の「耐用年数（の超過の程度）」が設定されており、当該項目を通じて現有設備の老朽化度合いを評価している。

	令和６年度に更新設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。 以上のことから、当該分析項目を満たしている。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目１－９ ①実験等に用いる教育研究設備の、学生の利用頻度を踏まえた整備・利用状況
判断基準：教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか

【担当組織】	財務委員会
自己点検・評価結果	設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として「利用状況−年間の利用者数及び稼働状況」及び「導入理由−必要性（博士後期課程学生の利用ニーズ）」が設定されており、当該項目を通じて設備の利用状況を評価している。 令和６年度に更新設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。 以上のことから、当該分析項目を満たしている。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

２．学生支援

評価項目２－１　①学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言の利用状況
②卒業・修了生の進路状況
判断基準：学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備しているか

【 担 当 組 織 】	学生支援センター
自己点検・評価結果	保健管理センター運営委員会（令和６年５月 20 日～24 日開催）において、学生の保健管理センター利用実績（ケガの応急処置、診察、健康診断結果についての相談等の日常生活支援）について確認を行い、次年度事業計画内容の充実を図っている。 また、学生支援センターキャリア支援室会議（令和６年５月 21 日開催）において、前年度の卒業・修了者の進路状況及び就職支援・キャリア教育事業の実施状況について確認し、留学生のキャリア相談に対する需要の増加やオンラインでの相談受付等、社会情勢の変化に対応した事業を行っていることを確認した。
改善を要する点及び対応策	なし

【大 学 評 価 室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目２－２　①課外活動支援の実施状況
②学生支援センター課外活動支援部会による学生からの意見聴取の状況
判断基準：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っているか

【 担 当 組 織 】	学生支援センター
自己点検・評価結果	学生支援センター学生生活部会（令和６年９月 27 日～10 月２日開催）において、課外活動団体に配分された予算の執行状況について確認を行い、次年度支援内容の充実を図っている。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目２－３　①外国人留学生への支援の状況
②外国人留学生アンケート
判断基準：留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか

【担当組織】	国際センター
自己点検・評価結果	①奨学金支援や住居紹介、留学生チューターの配置等により留学生への適切な生活支援を実施している。また、入学前の経済的不安軽減のために、合格時に授業料免除判定結果及び奨学金審査結果を通知できるように改善を行った。 ②留学生の生活状況等の実態を把握するため、留学生アンケートを実施している。令和５年度実施分については、令和６年２月に実施することとしていたが、アンケート内容の精査に時間を要したため、令和６年４月にアンケートを実施した。アンケートで得られた情報を基に、必要に応じて支援事業の見直しを図っている。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目２－４　①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況
判断基準：障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか

【 担 当 組 織 】	学生支援センター
自己点検・評価結果	アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに、専任教員（教授）１名、カウンセラー４名、受付職員（事務補佐員）２名が配置され、各課程・専攻の教員と共同し、障害のある学生等に対し、合理的配慮を始め、必要と考えられる支援を行う体制を整備し、支援を行っている。 毎月（第４水曜日）定期開催しているアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議（議長：同センター長＝学生支援センター長）において、支援学生の現況、同センター相談実績について、専任教員、担当カウンセラー、非常勤医師（精神科医）、関係職員（学務課、学生支援・社会連携課）で共有し、課題等について、意見交換や課題解決の検討等を行っている。 上記のほか、支援体制の一つとして、ピア・チューター制度を運用し、「学生による学生の支援」も行っている。
改善を要する点及び対応策	なし
前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】** 更なる向上が期待される点 近年大幅に増加している相談希望者及び要支援対象者の増加に対応するため、相談－支援の棲み分け、または相談・支援体制の強化を検討する必要がある。 【令和６年度対応状況】 増加傾向にあるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターへの相談希望者に対応するため、体制の改善策として、同センターのカウンセラーによる相談時間を、令和４年度に週 46 時間から週 53 時間に、令和５年度には週 57 時間に拡大した。さらに、令和６年度より障害学生支援コーディネーターを新たに１名雇用し、学生相談・支援体制を強化した。 また、ピア・チューター制度を活用し、本学学生（ピア・チューター）による同センターの業務サポートを開始し、令和５年度には 14 名の学生を雇用して、同センターの運営補助や合理的配慮が必要な学生の学修・生活支援を行った。 さらに、相談－支援の棲み分けの観点から、令和５年１月から、SNS ツール等を活用し、学生を対象に、学内外各相談窓口の紹介やセルフケアに関する情報等を発信した。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	【課題への対応状況と評価結果】 ■対応済　□対応中　□検討中　□その他 令和４年度から令和５年度にかけてカウンセラーの相談時間を週46時間から57時間に拡大し、令和６年度には障害学生支援コーディネーターを新たに１名雇用し、学生相談・支援体制を強化している。 また、ピア・チューター制度によるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターの業務サポートを開始し、運営補助や合理的配慮が必要な学生の学修・生活支援を行い、相談－支援の棲み分けのためにSNSツール等を活用して、学生を対象に学内外各相談窓口の紹介やセルフケアに関する情報等を発信している。 以上の対応により相談－支援の棲み分け及び相談・支援体制が強化され、大幅に増加している相談希望者及び要支援対象者へ対応できる体制が整ったと判断できるため、当課題は「対応済」とする。

評価項目２－５　①学生に対する経済支援の状況
判断基準：学生に対する経済面での援助を行っているか

【担当組織】	学生支援センター
自己点検・評価結果	学生支援センター奨学支援部会（令和６年７月 11 日開催）において、前年度の入学料・授業料免除等に係る経済支援の実績について確認し、必要な支援を行っていると判断した。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

３．学生の受入

評価項目３－１　①アドミッションポリシー

判断基準：学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているか

【 担 当 組 織 】	アドミッションセンター
自己点検・評価結果	アドミッションポリシーは、令和４年度から始まる第４期中期目標期間に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しに合わせて、令和３年度末に改訂を行い、その後は毎年度、必要に応じて改訂を行うこととしている。 令和７年度（令和６年度実施）の学部・大学院の各入学者選抜に係るアドミッションポリシーについては、各課程・専攻に検討・確認を依頼したのち、アドミッションセンター運営委員会（令和５年 10 月 12 日開催）において審議を行い、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」のいずれもが明示されていることを確認した。 また、その後、教育研究評議会（令和６年３月 14 日開催）において、令和６年度向けのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとともに審議され、最終決定がなされた。
改善を要する点及び対応策	令和７年度に向けたアドミッションポリシーの策定については、アドミッションセンター運営委員会（令和６年６月 19 日開催）において原案を作成し、現在、各課程・専攻に検討を依頼しているところである。

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目３－２　①入学試験の実施体制
②入学試験の実施に関する教職員からの意見聴取結果

判断基準：学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施しているか

【 担 当 組 織 】	アドミッションセンター
自己点検・評価結果	①入試種別ごとに、学長を本部長とする入試実施本部を設置し、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜方法等により、公正に入学試験が実施されていることを確認している。 ②令和５年度実施の学部入試を担当した試験監督者等から寄せられた意見は、アドミッションセンター入試実施室（学部入試実施部門）会議（令和６年４月３日開催）において、検討を行った。 検討結果（意見に対する対応策等）については、令和６年度実施の入試実施体制・運営に反映させることが確認されるとともに、事務情報ポータルを通じて、令和６年４月 18 日付で全教職員に報告した。
改善を要する点及び対応策	今年度実施する入試においても、実施上の問題点や不都合が生じた場合には、即時対応するとともに、次年度の実施にあたっての対応策をアドミッションセンター入試実施室において検証する予定である。 また、引き続き、入試業務に従事した教職員から意見を聴取し、実施室において検討を行う予定である。

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目３－３　①入学試験実施結果
②入学後の修学状況
判断基準：学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか

【 担 当 組 織 】	アドミッションセンター
自己点検・評価結果	①学部一般選抜では、出題責任者に入試結果（受験者及び合格者それぞれの最高点、最低点、平均点等）の情報を提供し、試験問題の分析と次年度の出題担当者等への引継ぎ事項の作成を依頼し、次年度の入試問題の改善に役立てている。 令和６年度入試（令和５年度実施）に係る一般選抜出題責任者からの引継ぎ事項は、アドミッションセンター入試実施室（学部入試一般選抜出題担当者会議）（令和６年４月 24 日開催）において、令和６年度実施の出題者へ情報を共有した。

	②本学ポートフォリオシステムを活用して、学部入学後１年以内の休退学者の確認を行い、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に出来ているかどうか、追跡・検証を行った。 アドミッションセンター運営委員会（令和６年５月８日開催）において、各入試区分の過去７年間の入学後１年以内の退学者等の状況や、過去４年間の１年次終了時点での成績不振者の割合を検証し、学生受入方針に沿った学生の受入が行われているか確認を行った。
改善を要する点及び対応策	次年度以降も同様に、出題責任者への入試結果の情報共有、試験問題の分析及び引継ぎ事項の作成依頼を行うとともに、入学後１年以内の休退学者の状況や成績不振者の割合等を検証する予定である。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目３－４　①入学定員充足率

判断基準：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか

【担当組織】	アドミッションセンター
自己点検・評価結果	アドミッションセンターにおいて、各種入試選抜区分の入学手続き期限毎に学生募集人員・入学手続き状況、及び学部・大学院全体の入学手続き状況を確認のうえ、定員の超過や欠員が生じないよう、追加合格対象者への連絡を行っている。また、教育研究評議会及び経営協議会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることの報告を行っている。 大学院博士後期課程においては、入学定員 60 名のところ、令和４年度は 64 名の入学者があったものの、令和３年度は 52 名、令和５年度は 51 名と、定員を充足できていない。 そのため、アドミッションセンター運営委員会（令和３年９月 29 日開催）において、令和４年度以降の入学定員確保のための方策を全専攻で確認・共有し、以降、全専攻で取り組んでいるところである。 令和５年度実施の入試においても、アドミッションセンター運営委員会（令和５年 10 月 12 日開催）にて、引き続き、全専攻において入学定員確保の方策に取り組むことが確認された。 結果、令和６年度春入学は前年度から６名少ない 25 名であったが、秋入学を含めると前年度と同水準の入学者数に達する見込みである。

改善を要する点及び対応策	大学院博士後期課程においては、引き続き令和４年度の取り組みを参考に入学定員確保に注力するよう各学域・専攻に依頼する予定である。 また、内部進学者等への授業料免除についても引き続きご配慮願いたい。
前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】** 更なる向上が期待される点 大学院博士後期課程においては定員を充足できていないため、適正化を図る必要がある。 【令和６年度対応状況】 定員を充足できていない大学院博士後期課程においては、引き続き令和４年度の取り組みを参考に、入学定員確保に注力するよう各学域・専攻に依頼する予定である。 なお、令和７年度入試の第Ⅰ期募集（一般・社会人）では、出願者は昨年度より７名増えて 22 名となっている。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	**【課題への評価結果】** □対応済　■対応中　□検討中　□その他 大学院博士後期課程において、各専攻で入学定員確保の取り組みを行った結果、令和４年度は入学定員を上回ったが、その後は継続して同様の取り組みを行ってはいるが、令和５年度及び令和６年度も定員を充足できていないでいる。 別の方法を検討することも含め、引き続き対応をお願いしたい。

４．教育課程と学習成果

評価項目４－１　①ディプロマポリシー

判断基準：学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・ディプロマポリシーに、以下の各項目に係る記述が含まれていること。 ①学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ②学生の学習の目標 ③どのような学習成果を上げれば、学位を授与するのか明示していること
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－２　①カリキュラムポリシー

判断基準：教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・カリキュラムポリシーに判断基準の①～③の各項目に係る記述が含まれていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－３　①カリキュラムポリシー
②ディプロマポリシー
判断基準：教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・カリキュラムポリシーがディプロマポリシーに定める期待する能力を学生が獲得できるものとなっていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－４　①カリキュラムツリー
②科目ナンバリング
判断基準：教育課程の編成が、体系性を有しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・カリキュラムポリシーに基づき授業科目が配置され、教育プログラムの体系性が確保されていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－５　①授業科目の内容
判断基準：授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・授業科目の所要時間数（１単位の授業科目が 45 時間）が京都工芸繊維大学通則・京都工芸繊維大学大学院学則に記載されていること。 ・授業科目の内容について、シラバスにて、45 時間の学修時間が必要であると確認できること。
改善を要する点及び対応策	なし
前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】** 改善を要する点 一部科目のシラバスに入力漏れの項目があったため、シラバスの点検により授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることが部分的には確認できない。当該科目の担当教員に対して入力修正依頼を行うのに加えて、シラバスの入力漏れを事前に防ぐ仕組みや、万が一入力漏れが発生した場合には早期に入力させる仕組みを作る必要がある。 【令和６年度対応状況】 シラバスを以下のとおり改修し、45 時間の学修時間が必要であることを明示した。 ・授業時間外学習が必要であることがわかるように、シラバスの項目のうち、「留意事項（授業時間外学習（予習・復習等）」を「授業時間外学習（予習・復習等）」）に名称を変更。 ・「授業時間外学習（予習・復習等）」に１単位あたり 45 時間の学修時間を要する旨を明示。 また、令和６年５月８日学域長等会議にて未入力科目について入力依頼を行い、その結果、全項目入力された。

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。 **<u>○以下の点については更なる向上が期待される。</u>** 認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の評価基準が令和８年度より変更となる。現段階では案であるが、分析項目に係る根拠資料に「シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料」が追加されている。

	令和８年度以降に受審する認証評価に対応するため、シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制の構築の検討が必要である。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	**【課題への評価結果】** ■対応済　□対応中　□検討中　□その他 シラバスの改修を行い、１単位あたり 45 時間の学修時間が必要であることが明示され、また学域長等会議にて未入力科目について入力依頼を行い、全項目が入力されたことで、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることが部分的には確認できない状況が改善されたため、当課題は「対応済」とする。

評価項目４－６　①京都工芸繊維大学通則
②京都工芸繊維大学大学院学則

判断基準：他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めているか

【担当組織】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・入学前の他大学等における既修得単位認定の規定が法令に従い定められていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－７　①京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則
②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科における研究指導計画書に関する申合せ
③大学院学生の指導体制

判断基準：大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・研究指導の基本方針や考え方が定められていること。 ・指導体制を整備し、それに基づく指導が実施されていること。 ・複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・本学ポートフォリオシステムによる管理・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RA としての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－８　①学年暦

判断基準：１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・1 年間の授業期間が、定期試験を含め 35 週確保されていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－９　①学年暦

判断基準：各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか

【担当組織】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・各授業科目が学期単位で実施されていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－10　①授業形態、学習指導法、授業の方法及び内容の学生への周知状況

判断基準：適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか

【担当組織】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・シラバスに「授業名」「担当教員名」「授業の目的・概要」「学習目標」「授業計画」「履修条件」「授業時間外学習（予習・復習等）の具体的内容や目安となる時間」「教科書・参考書」「成績評価の方法及び基準」が全科目、全項目記入されていること。 ・シラバスをウェブサイトにて周知していること。 ・大学院の授業について、研究指導に相当する授業科目が設定されている場合、修了要件必要最低単位に含めていないこと。
改善を要する点及び対応策	なし

前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】** 改善を要する点 一部科目のシラバスに入力漏れの項目があったため、適切な授業の方法及び内容が学生に対して明示されていない。当該科目の担当教員に対して入力修正依頼を行うのに加えて、シラバスの入力漏れを事前に防ぐ仕組みや、万が一入力漏れが発生した場合には早期に入力させる仕組みを作る必要がある。 【令和６年度対応状況】 以下のとおりシラバスを改修した。 ・記入漏れ防止のため、未入力のエラーチェック機能を設けた。 ・大学院科目について、別項目欄に記載するよう運用していたため、「授業の目的・概要」欄を設けた。なお、以前は、別項目欄に記載するよう運用していた。 ・「授業時間外学習」欄を設けた。なお、以前は注意事項の欄に記載するよう運用していた。 また、令和６年５月８日学域長等会議にて未入力科目について入力依頼を行い、その結果、全項目入力された。

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	**【課題への評価結果】** ■対応済　□対応中　□検討中　□その他 シラバスに未入力のエラーチック機能を設け、「授業の目的・概要」欄及び「授業時間外学習」欄を設ける等の改修を行い、また、令和６年５月８日学域長等会議にて未入力科目について入力依頼を行い、全項目が入力された。 以上によりシラバスの入力漏れ防止や、授業の目的・概要及び授業時間外学習の必要が学生に対して明示されるようになったと判断できるため、当課題は「対応済」とする。

評価項目４－11　①教育上主要と認める授業科目の担当教員の状況

判断基準：教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・専門教育科目の必修科目は、専任の教授又は准教授が原則として担当していること。 ・実際に授業を担当しない場合であっても専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－12　①京都工芸繊維大学大学院学則

判断基準：大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・大学院において、夜間その他特定の時間に授業を行っている場合、法令に則した実施をしていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－13　①履修相談への対応状況

判断基準：学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・ガイダンス、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、基礎学力不足の学生指導、助言等が行われていること。 ・他課程・専攻の授業科目の履修、編入学や秋入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組が行われていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－14　①数学サポートセンター、物理サポート室の活動状況
判断基準：学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・数学サポートセンター及び物理サポート室において学習相談等の学習支援が行われていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－15　①キャリア教育及びインターンシップ科目の実施状況
判断基準：社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・全学共通科目にキャリア教育及びインターンシップ科目等の実践的な教養科目を設置していること。

改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－16　①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況
②外国人留学生への学習支援の状況
判断基準：障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか

【担当組織】	学生支援センター及び国際センター
自己点検・評価結果	アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに、専任教員（教授）１名、カウンセラー４名、受付職員（事務補佐員）２名が配置され、各課程・専攻の教員と共同し、障害のある学生等に対し、合理的配慮を始め、必要と考えられる支援を行う体制を整備し、支援を行っている。 毎月（第４水曜日）定期開催しているアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議（議長：同センター長＝学生支援センター長）において、支援学生の現況、同センター相談実績について、専任教員、担当カウンセラー、非常勤医師（精神科医）、関係職員（学務課、学生支援・社会連携課）で共有し、課題等について、意見交換や課題解決の検討等を行っている。 上記のほか、支援体制の一つとして、ピア・チューター制度を運用し、「学生による学生の支援」も行っている。 また、留学生については、可能な限り同じ課程・専攻に在籍する留学生チューターを配置することにより留学生への適切な学習支援を実施している。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－17　①京都工芸繊維大学工芸科学部履修規則
②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則
判断基準：成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・成績評価基準の評語（S～F）の到達目標を考慮した判断基準を定めていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－18　①履修要項
判断基準：成績評価基準を学生に周知しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・刊行物の配布及びウェブサイトにて成績評価基準を周知していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大学評価室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－19　①成績評価分布の確認状況
判断基準：成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・成績評価分布の点検を教育評価・FD 室で実施していること。 ・GPA 制度の目的を周知していること。 ・京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻においては、共同教育課程が本学とチェンマイ大学を通じて一貫したものになっていること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－20　①京都工芸繊維大学の成績評価に対する異議申立て要項
②異議申立てへの対応状況
判断基準：成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・異議申立ての手続きが周知されており、組織的に対応していること。 ・申立て内容や件数等対応状況を記録していること。 ・教員が成績評価の根拠資料を一定期間保管していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－21　①京都工芸繊維大学工芸科学部履修規則
②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則
判断基準：大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・卒業要件が組織的に策定され、大学設置基準の要件と整合性があること。 ・修業年限の特例措置を講じている場合は、規定を整備していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－22　①学位論文に係る評価にあたっての基準

判断基準：大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・京都工芸繊維大学学位規則及び教授会、学域長等会議議事要録において審査に係る手続き・評価基準を組織的に策定していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－23　①履修要項

判断基準：策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・卒業（修了）要件を刊行物の配布やウェブサイトにて掲載していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－24　①卒業（修了）認定の審議状況
②学位審査報告の審議状況
判断基準：卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・（学部）卒業要件を適用する手順通りに実施していること。 ・（大学院）修了判定及び学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に関して、手順通りに実施していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－25　①標準修業年限内卒業（修了）率
②標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率
③資格取得状況
判断基準：標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、博士後期課程の「標準修業年限×1.5 年」年内修了率が目安の 70%を若干下回っていたが、学部及び博士前期課程は 90%以上であり、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況であるため基準を満たしている。 ・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5 年」年内卒業（修了）率（過去５年分）
改善を要する点及び対応策	引き続き、各学域に現状を共有し、各専攻の特性に応じた対応を図る。
前年度から継続中の課題及び対応状況	**【課題】** 更なる向上が期待される点 博士後期課程における標準修業年限×1.5 年内修了率が 70%未満となっている年度があり、適正化を図る必要がある。 【令和６年度対応状況】 博士後期課程における標準修業年限×1.5 年内修了率 70%未満となっている年度があり、令和４年度に総合教育センター運営委員会の博士教育ＷＧにて検討したところ、70%未満となる傾向にあるのは一部の専攻であったことから、該当学域でその分野の特性に応じた対応を検討することとした。 令和６年３月２２日の総合教育センター運営委員会にて修了率 70%未満の学域から現状報告と改善方策が示され、継続して対応にあたることを確認した。

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。
前年度から継続中の課題の対応状況に対する自己点検・評価結果	**【課題への評価結果】** □対応済　■対応中　□検討中　□その他 博士後期課程における標準修業年限×1.5 年内修了率について、改善に向けた対応を行ってはいるが、70%未満となっている年度が続いているため、今後も引き続き対応をお願いしたい。

評価項目４－26　①卒業・修了生の進路状況

判断基準：就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・就職率及び進学率の状況が大学等の目的及びディプロマポリシーに即して妥当なものであること。 ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及びディプロマポリシーに即して妥当なものであること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大 学 評 価 室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－27　①卒業生・修了生（予定者）アンケート結果

判断基準：卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認していること。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等により学習成果が上がっていることを確認していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【大 学 評 価 室】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－28　①卒業生・修了生調査協力者会議の意見聴取結果

判断基準：卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取を踏まえて、ディプロマポリシーに則した学習成果が得られているか確認していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。

評価項目４－29　①就職先企業へのアンケート結果

判断基準：就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【 担 当 組 織 】	総合教育センター
自己点検・評価結果	以下を点検した結果、基準を満たしている。 ・就職先等の関係者からの意見聴取を踏まえて、学習成果を確認していること。
改善を要する点及び対応策	なし

【 大 学 評 価 室 】	
自己点検・評価結果	■　判断基準を満たしている。 □　判断基準を満たしていない。